

## 平成 30 年度定例会 12 月会議開会挨拶（平成 30 年 12 月 12 日）

平成 30 年度定例会 12 月会議の開会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

11 月 21 日開催の第 62 回町村議会議長全国大会では「地方創生の実現をめざして」をスローガンに、

- ・東日本大震災の復興・大規模災害対策の確立
- ・地方創生のさらなる推進
- ・町村税財源の充実強化等 17 項目を決議。

「地方創生の成功なくして、町村の未来はない」との危機感を持って地方創生に取り組む覚悟を述べ、地方版総合戦略を本格的に展開し、地方創生の深化をさらに加速させるために、我々議会人が、果敢に行動していくことを誓うと宣言しました。

「議会の機能強化、議員のなり手確保」については、

- ・地方議会議員の位置付けの明確化
- ・議決事件に係る政令基準の廃止
- ・多様な人材を確保するための環境整備
- ・選挙公営の拡大、被選挙権年齢の引き下げ、補欠選挙の改正
- ・厚生年金への地方議会議員の加入を特別決議しております。

福島町議会としても、厳しい状況をしっかりと自覚し、引き続き住民を守る気概をもって、より一層活発な議会活動を推進しなければなりません。

議会基本条例の見直しについては、諮問会議の答申をいただき、議会運営委員会、委員会協議、執行部側との協議を経て改正案をまとめ、今 12 月会議に提案、特別委員会を設置し、関連規定と合わせ慎重に審議し、新年度施行を目指すこととなります。

議会基本条例制定 10 年間の検証と実績の反映を期し、さらなる進展に努めていかなければなりません。

師走も半ばとなり、寒さも一段と厳しくなってきました。出席者各位には、お体ご自愛の上、本 12 月会議もまた、活発な討議が展開されます事を期待し、議事運営に協力をいただきますよう、お願い申し上げ、開会の挨拶といたします。